

平成 2 9 年 第 1 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成29年第1回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成29年1月19日（木） 午後1時30分

1. 場 所 箕面市立市民会館 2階 大会議室2

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君  
委員長職務代理者 高 野 敦 子 君  
委 員 丹 澤 直 己 君  
委 員 大 橋 亜由美 君  
委 員 中 享 子 君  
委員（教育長） 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 千 葉 亜紀子 君  
子ども未来創造局  
担 当 部 長 樋 口 弘 造 君  
子ども未来創造局  
担 当 部 長 木 村 均 君  
子ども未来創造局  
担 当 部 長 浜 田 徳 美 君  
子ども未来創造局  
副部長兼担当副部長 岡 裕 美 君  
子ども未来創造局副理事 半 沢 芳 寛 君  
学 校 教 育 室 長 石 橋 充 久 君  
子ども未来創造局  
担 当 副 部 長 小 西 敏 広 君  
教 育 政 策 室 長 村 中 慶 三 君  
教育政策室担当室長 久 野 由 紀 君  
教 職 員 人 事 室 長 巢 組 悦 子 君  
学 校 生 活 支 援 課 長  
兼広域学校生活支援課長 坪 田 忠 宏 君  
学 校 給 食 室 担 当 室 長 佐 治 功 君

教育センター所長	陸奥田 維彦 君
子育て支援課長 兼広域子育て支援課長	戸島 明 君
幼児教育保育室長 兼広域幼児育成課長	今中 美穂 君
子どもすこやか室長	山田 睦美 君
子ども成長見守り室長	松澤 ひとみ 君
文化国際室長	一階 世志明 君
生涯学習・市民活動室担当室長	谷尾 吉章 君
天然記念物室長	岩永 幸博 君
中央図書館長	大迫 美恵子 君

#### 1. 出席事務局職員

教育政策室参事	乾 敬一朗 君
教育政策室	巢組 裕子 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の変更に関する協議の件
- 日程第 3 箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則改正の件
- 日程第 4 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 6 教育長報告
- 日程第 7 教育委員会事務局職員の非違行為に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件
- 日程第 8 箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教職員及び同教職員の管理に係る箕面市教育委員会事務局職員の処分の件
- 追加議案第 1 平成29年度全国学力・学習状況調査への参加及び協力の件

(午後1時30分開会)

○委員長（山元行博君）：ただ今から、平成29年第1回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

(事務局報告)

○委員長（山元行博君）：ただ今の報告どおり、本日の出席委員は6名で、本委員会は成立いたしました。

○委員長（山元行博君）：それでは、日程第1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において具田委員を指定いたします。

○委員長（山元行博君）：議事に入ります前に本日の日程のうち、日程第7、報告第4号「教育委員会事務局職員の非違行為に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件」及び日程第8、報告第5号「箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教職員及び同教職員の管理に係る箕面市教育委員会事務局職員の処分の件」は、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、日程第2、議案第1号「大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の変更に関する協議の件」から日程第6「教育長報告」まで及び追加議案第1、議案第2号「平成29年度全国学力・

学習状況調査への参加及び協力の件」までを先に審議した後に当該案件を審議したいと思いますがいかがでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。それでは当該案件については皆様の総意により、非公開で審議することといたします。
- 委員長(山元行博君) : 次に、日程第2、議案第1号「大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の変更に関する協議の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。
- 子ども未来創造局教職員人事室長 : 本件につきましては、平成24年4月1日に、大阪府から府費負担教職員の任命権の移譲を受け、豊中市、池田市、豊能町、能勢町及び箕面市により設置した大阪府豊能地区教職員人事協議会の規約において、教育公務員特例法に基づく府費負担教職員の「10年経験者研修」を協議会の担任する事務の一つとして規定していましたが、教育公務員特例法の一部を改正する法律により、平成29年4月1日から「10年経験者研修」が「中堅教諭等資質向上研修」に改められることとなったため、地方自治法第252条の6の規定に基づき、平成29年第1回箕面市議会定例会において、規約の変更に関する議案を提出する必要があるため、箕面市長に協議するものです。
- 委員長(山元行博君) : それではご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長(山元行博君) : ないようですので、議案第1号を採決いたします。  
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
(“異議なし”の声あり)
- 委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 委員長(山元行博君) : 次に、日程第3、報告第1号「箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。
- 子ども未来創造局教職員人事室長 : 本件は、働きながら介護がしやすい環境整備を更に進めるため、大阪府により職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例が改正され、連続する3年の期間内において1日につき2時間を越えない範囲内で勤務しないことができる制度として「介護時間」が設けられたことに伴い、関係規定を整理するため、箕面市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則を改正する必要性が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理し

ましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第1号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第4、報告第2号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、人事異動等に伴い発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第2号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第5、報告第3号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、去る12月15日に開催されました平成28年第12回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第3号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第6「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（具田利男君）： まず、教育委員さんの活動についてご報告します。

12月1日に、市制施行60周年記念式典にご参加いただきました。2日に「少年を守る日」統一活動ということで、各小・中学校に校区巡回をしていただきました。今回からは、小学校2校と中学校の巡回ではなく、小学校1校と中学校1校の巡回に変えたので全体的にゆとりがあって、子ども達としっかり挨拶ができたかと思えます。次に私の活動についてご報告します。2日に文教常任委員会がございました。質問事項は記載のとおりですが、小・中学校の特別教室と体育館にエアコンが設置されるということで、体育館のエアコンの電気代について等のご質問を頂きました。一般質問は20日と22日にごございました。ここでは、鉄道の延伸に伴う船場地区の文化施設、図書館やホール等についてのご質問を頂きました。学校関係・子育て関係につきましては、13日に小学校のステップアップ調査、20日、21日に中学校のステップアップ調査を行いました。その他はそれぞれ記載のとおりです。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、次に冒頭で議決されましたとおり、順番を変更しまして、追加議案第1、議案第2号「平成29年度全国学力・学習状況調査への参加及び協力の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校教育室長に求めます。
- 子ども未来創造局学校教育室長：本件は、平成29年度全国学力・学習状況調査実施要領の変更があったため、改めて調査への参加が必要であるものと判断するとともに、平成28年度調査までの調査結果について個票データ等を大学等の研究機関の研究者又は国等の行政機関の職員に対し、公表又は貸与することを可能とするため、提案するものです。なお、全国学力・学習状況調査の参加確認については、平成26年度までは教育委員会定例会において、毎年度確認しておりましたが、平成26年第1回教育委員会定例会において、平成26年度以降の実施要領に大きな変更がない限り、継続して参加することを確認いたしました。今回は、実施要領に変更がありましたので、提案するものです。
- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（大橋亜由美君）：今、ご説明にあった公表・貸与する調査結果のデータ等とは、どのようなものですか。
- 子ども未来創造局学校教育室長：公表・貸与する調査結果には3種類ございます。1つ目は、「パブリックユースデータ」といわれるもので、全国の児童・生徒から無作為抽出し、匿名化、必要に応じて疑似データ化したデータで、一般に公開した場合にも児童・生徒個人、学校、設置管理者を特定することは困難なものでございます。2つ目は、「匿名データ」といわれるもので、都道府県名を含む地域情報や、一定水準以下の小規模校に関するデータを削除するなど匿名化を行った上で、全国の児童・生徒から2割程度、無作為抽出したデータになります。これらのデータは児童・生徒個人、学校、設置管理者を特定す

ることは困難なものになっております。3つ目は、「個票データ」といわれるもので、学校名を含むすべての情報が含まれるデータで、有識者会議による審査の上、申請される研究に必要な最小限の範囲のデータに限って貸与するものでございます。なお、研究成果の公表においては、市町村の同意を前提としておりますので、学校や設置管理者の同意なく学校や設置管理者の名称や学校名を特定できるような分析結果を公表されるということとはございません。

○委員長（山元行博君）： 他にご意見等ございませんか。

○教育長（具田利男君）： 先ほど事務局からも説明がありましたが、平成26年に、今後、内容に変更がなければ私どもに任せていただく旨ご了解を得ておりました。今回は、データの取扱い等の変更点がありましたので、議案として提出しております。調査結果については研究していただいて、それを子ども達の学力向上等のためにフィードバックされることが大事であり、このことが可能なデータ量が揃っていると思います。ただ、調査結果を貸与・公表するという点で、個人名、学校名、市町村名が特定されることは大変心配なところもあります。ガイドラインがまだ示されていませんので、この点を管理できるように、きちんと確認しながら運用していきたいと考えております。また、来年度以降、内容に変更がない場合は教育委員会会議にはお諮りせず、私どもに任せていただきたいと思っておりますので、このことも併せてよろしく申し上げます。

○委員長（山元行博君）： 他にご意見等ございませんか。

○委員長（山元行博君）： 小学校調査の結果を中学校に送付するという内容が新たに加わったのですが、全国学力テストのデータ集計は非常に煩雑なので、この内容を送付することができるのだろうか心配しております。私からの要望なのですが、事務局から一度我々にどのように送付するのかシミュレーションを示していただきたいと思っております。また、小学校から中学校にはデータを送付しますが、中学校は小学校のデータを知ることができない点も疑問です。小学校と中学校がお互いにデータ交換をすればよいと思うのですが、なぜ一方的なのかわかりませんので、それも認めていただきたいよう国に働きかけていただきたいと思っております。データ集計の方法は、出席番号とは異なる新たな番号を無作為にデータに付け、これを送付し、返ってきたら無作為に付けた番号と出席番号とを合わせるという大変複雑な作業です。人数が多ければ多いほど複雑で、これをまた中学校へ送り届けるのは非常に煩雑になりますので、そのあたりは少し整理しておいた方がよいのではないかと心配をしております。

○委員長（山元行博君）： 他にご意見等ございませんか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第2号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：

決されました。

- 委員長（山元行博君）：他に、各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、他に、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますが、いかがですか。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、次に日程第7、報告第4号「教育委員会事務局職員の非違行為に関する箕面市職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同職員の処分の件」及び日程第8、報告第5号「箕面市立学校教職員の非違行為に関する箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会の審査結果及び同教職員及び同教職員の管理に係る箕面市教育委員会事務局職員の処分の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に関係する事務局職員以外の事務局及び傍聴のかたは、退席してください。

（報告第4号及び報告第5号に係る報告）

- 委員長（山元行博君）：以上をもちまして、本日の会議はすべて終了し、付議された案件、議案2件、報告5件は、すべて議了いたしました。
- 委員長（山元行博君）：これをもちまして、平成29年第1回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後2時1分閉会）

上のおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元行博

委員

具田利男